資料１－１

令和6年11月21日 第2回平塚市地域包括支援センター運営協議会

平塚市地域包括支援センター事業計画における前期の取組状況【概要】

1　事業計画（前期）の取組状況について

＜昨年度からの変更点＞

・これまでは、前期、後期（年間）で取組結果を評価していたが、令和６年度からは、活動指標を共通の評価基準で設定し、年間で評価することとしたため、前期は取組状況の確認を行った。

＜確認方法＞

・前期の取組状況は、地域包括支援センターが作成した主な地域課題の対応状況等や各取組の進捗状況、取組状況、活動指標の状況、後期の取組予定等の各項目を確認した。

・確認後は、基幹型地域包括支援センター（地域包括ケア推進課）、高齢福祉課、保険年金課の３課で地域包括支援センターを訪問し、各事業の取組状況や課題、運営全般についてヒアリングを実施した。

2　前期の進捗状況

・約８３％が「完了・順調」となっており、「後期実施予定」を含めると約９８％が計画どおりに取組が進捗している。
・「遅れ」は約２％（８件）となっており、「２ 総合相談支援業務等」では生じていない。
・「未着手」の取組は０件となっている。

＜事業別進捗状況内訳＞

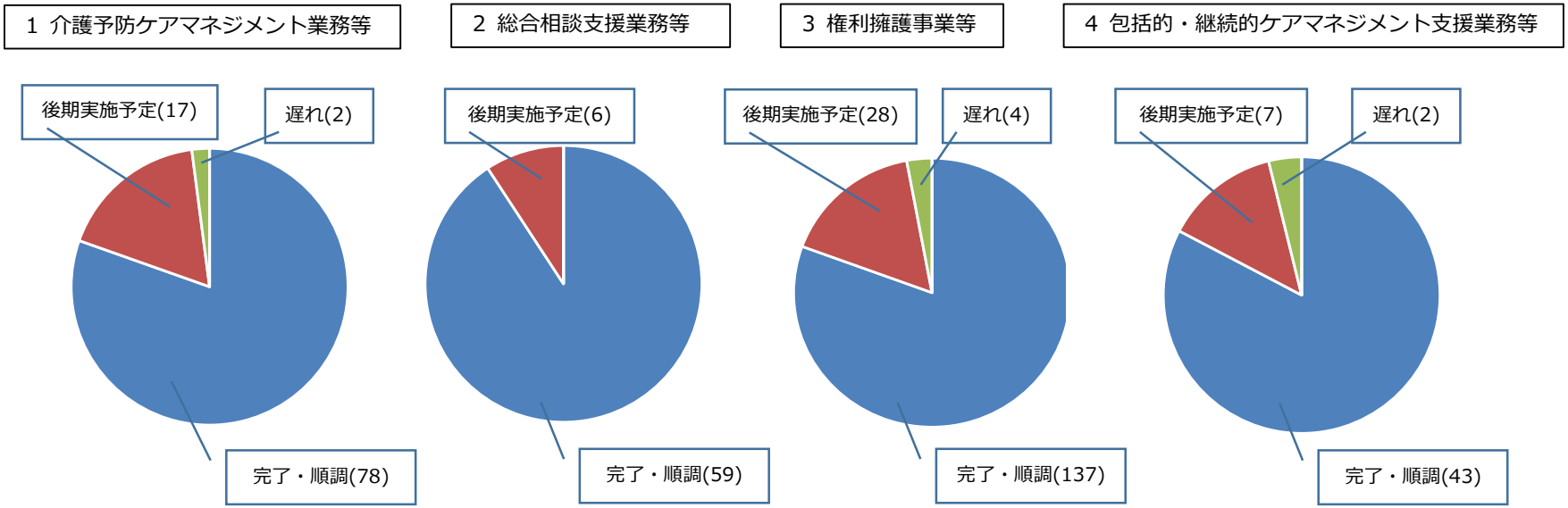

＜「遅れ」の取組一覧＞

	事業名	包括名	取り組み・重点事項	遅れの理由
1	介護予防ケアマネジメント事業等	みなと	③基本チェックリストの実施による健康増進や閉じこもりの防止	前期は、新規実施数が１９人（計画目標７０人）となっているため遅れとした。 後期は、相談者以外にも、地域イベントに来ている比較的若い世代など、広く実施していく。
2	介護予防ケアマネジメント事業等	あさひきた	⑤通いの場（サロン）等へのフレイル予防の普及啓発(地域のリハビリ専門職の関与を含む)	前期は、事業所のリハビリ職の把握を行い、実施に向けて調整する予定であったが、業務の都合から実施できず、実施が３回（計画目標１２回）となったため遅れとした。 後期は、リハビリ職を把握し、前期分を含めて実施していく。
3	権利擁護事業等	おおすみ	⑤認知症初期集中支援事業の推進	前期は、選定ケースが上がらなかったため遅れとした。 後期は、MCI（軽度認知障害）を含め、対象者の把握に努めていく。
4	権利擁護事業等	ひらつかにし	⑤認知症初期集中支援事業の推進	前期は、随時相談もなく０件（計画目標１人）のため遅れとした。 後期は、計画目標を達成するため、対象者の把握に努めていく。
5	権利擁護事業等	みなと	⑫高齢者虐待対応マニュアルに基づく相談対応をし、事例検討をする。	前期は、事例対応を１回行う予定であったが、業務の都合から、実施ができなかったため遅れとした。 後期は、前期分を含めて実施していく（計画目標２回）。
6	権利擁護事業等	ごてん	⑬避難行動要支援者制度の周知、地域との連携強化	前期は、周知啓発が未実施のため遅れとした。 後期は、地域住民、介護事業所向けの広報誌に記事を掲載し、周知していく。
7	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務等	あさひきた	②地域ケア会議等を開催し、個人や地域の課題を把握し解決を図る。	前期は、困難ケースの相談について地域ケア個別会議の開催に向けて調整する予定であったが、事業所・地域を交えた調整ができなかったため遅れとした。 後期は、地域ケア個別会議の開催に向けて、地域やケアマネジャーと調整していく。
8	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務等	とよだ	③第２層地域協議体の開催を支援し、地域のネットワークを構築する。	前期は、４月に地域へ協議体の再開に向けて働きかけを行ったが、継続した働きかけができていないため遅れとした。 後期は、協議体の再開に向けて、その必要性を地域に理解してもらえるよう継続して働きかけを行う。

3　各事業の取組状況

（１）介護予防ケアマネジメント事業等

①　通所型サービスCの利用促進と利用後のフォロー

（内容）圏域内の対象者に向けて通所型サービスCの利用促進、利用後のフォローを行う。

【取組状況】

・進捗状況　順調：１０包括　後期実施予定：３包括

・通所Cの参加人数　０人：３包括　１人：７包括　２人：３包括

【主な取組の課題】

・利用者の状況と各クール開始のタイミングが合わない。

・効果的な利用につながる利用者の選定が難しい。

・通所型サービスCを利用直後は地域活動につながるが、その後介護保険サービスを利用する方が多い。

（２）総合相談支援業務等

①　センターの認知度の向上を図る。

（内容）センターの認知度の向上をさせるために、広報誌を作り、自治会に回覧したり、ちいき情報局にのせたり、地域の人が５０人以上集まるイベント（公民館祭り等）に参加して宣伝するなどして、認知度向上に努める。
また、ＳＮＳ等の活用を検討する。

【取組状況】

・進捗状況　順調：１３包括

・活動状況　１０回以下：１０包括　２０回以下：２包括　２１回以上：１包括

【主な取組の課題】

・自治会未加入世帯などへの周知方法を検討する必要がある。

・日頃、かかわりができにくい若年層へ啓発していく必要がある（介護者など）。

・SNSを活用した情報発信による周知方法を検討していく必要がある。

（３）権利擁護事業等

⑥　認知機能低下を把握するための認知機能評価機器の活用

（内容）認知機能検査プログラムを実施し、相談者本人が早期に認知機能の低下に気付き、予防活動や適切な医療機関への受診に繋げる。

【取組状況】

・進捗状況　順調：１２包括　後期実施予定：１包括

・活動状況　１～２０人：２包括　２１～４０人：４包括　４１～６０人：３包括
６１人以上：３包括（６９人、８０人、８３人）

【主な取組の課題】

・検査の実施に対して抱く不安へのアプローチ方法の検討が必要である。

・回覧板や地域のサロンなどで周知や実施を促しているが、申し込まれる人は少ない（まだ実施できていない人は多くいる）。

・定期的な実施が重要だが、２回目以降は受けられる方が減少している。

（４）包括的・継続的ケアマネジメント支援業務等

②　地域ケア会議等を開催し、個人や地域の課題を把握し解決を図る。

（内容）高齢者個人の課題解決及び、地域特有の課題解決を図るための会議を開催する。

＜地域ケア個別会議＞

【取組状況】

・進捗状況　順調：１０包括　後期実施予定：２包括　遅れ：１包括

・地域ケア個別会議の開催状況　０回：３包括　１回：７包括　２回：１包括
３回：２包括

【主な取組の課題】

・困難事例が増加しており、地域やケアマネージャーからの相談は増えているが、会議開催までには至っていない。

・地域のネットワーク構築に向けて、会議開催の必要性を地域に浸透させていく必要がある。

・個人情報保護の観点から、開催が難しいケースがある。

【参考：地域ケア会議の構造イメージ図】

地域ケア推進会議

主催：市
主な参加者：地域包括支援センター運営協議会
会議目的：小地域ケア会議で問題となった課題を市全体の課題として把握し、解決を図るもの。

小地域ケア会議

主催：高齢者よろず相談センター
主な参加者：地域団体、医療機関、介護事業所　等
会議目的：個別会議で蓄積した課題からその地域特有の課題を把握し、解決を図るもの。

地域ケア個別会議

主催：高齢者よろず相談センター
主な参加者：地域団体、医療機関、介護事業所、課題を抱えている個人とその家族　等
会議目的：高齢者個人の課題解決を図るもの。
また、個々の課題解決の蓄積によりその地域特有の課題を顕在化することを目指す。

【参考】地域ケア会議とは

（1）第1層：地域ケア個別会議（主催：地域包括支援センター）

地域ケア個別会議は、様々な困難を抱えた高齢者が地域の中で生活を続けていけるよう、本人を交えて地域の人たちと共に話し合う会議です。対象となる高齢者を中心に、困りごとの共有や地域での支えるための協力体制の検討を行います。

会議の出席者は、ケアマネージャー、主治医、サービス事業者などの専門職だけではなく、民生委員、自治会、近隣の住民など、対象となる高齢者を取り巻く様々な方になります。

（2）第2層：小地域ケア会議（主催：地域包括支援センター）

小地域ケア会議は、困難を抱えた様々な人がその地域で生活を続けられるように、地域でできることを地域の関係者が集まって話し合う会議です。地域内でのつながりを深め、孤立の防止や暮らしやすい環境づくり等も目的になります。

会議の出席者は、民生委員、児童委員、自治会、地区社協、老人会など地域の方々に加えて、地域の医療や介護の専門職などになります。

（3）第3層：地域ケア推進会議（主催：平塚市）

地域ケア推進会議は、第１層の地域ケア個別会議、第２層小地域会議の内容を基に、市全体で支えあう仕組みを検討する会議です。医療、介護、福祉、行政、地域住民が一堂に会し、意見を交換しながら、市としてできることを検討します。